

第34回 大阪府学校教育審議会（概要）

日 時: 令和3年4月16日(金) 午前10時00分～午前12時00分

場 所: ホテルプリムローズ大阪 高砂

出席委員: 浅野良一会長、小田浩伸会長代理、田村知子委員、池田佳子委員（オンライン出席）、金澤ますみ委員、沼守誠也委員、小酒井正和委員（オンライン出席）、黒田隆之委員、小原美紀委員（オンライン出席）、山崎智恵子委員

審議内容等:

多様な生徒の就学機会の保障と学びのサポート等について（Ⅱ）

1. 知的障がいのある児童生徒等の教育環境について
2. 府立高校における障がいのある生徒への支援について
3. 府立生野支援学校におけるセンター的機能について

質疑等

浅野会長:

それでは、府立生野支援学校の国津先生にお話いただいた内容に関する質疑応答をオンライン参加の委員の方や対面の方も、ご質問がある方は意思表示をしていただき、ご質問いただきたい。

黒田委員:

桃山学院大学の黒田です。2点、質問させていただく。センター的機能について成果をあげてこられた話を伺ったが、今後センター的機能を拡充していく方向性については、どのようにお考えか。現在のように府内の支援学校44校に、人材や予算をつけて、センター的機能の拠点にしていくのか、もしくはセンター的機能だけを持ったようなものを地域の普通校の中につくっていくのか、様々な手法があると思う。支援学校だけにセンター的機能を持たすべきなのかについてどのようにお考えか。

また、大阪府では高等学校は府立、小中学校は市町村立、支援学校は府立が設置者となっている。センター的機能を有する府立の支援学校に対して、小中学校の先生はダイレクトに支援を求めていくことができるのか、教育委員会等を通してなのか。設置者が異なる場所はどのように対応しているのか、一つめの質問。

また、二つめとして、お話しいただいた内容が、高等学校なのか小中学校についてなのか。これまで聞く中で、センター的機能では小中学校は全国的にもかなり進んできているが、高等学校レベルでのセンター的機能の発揮はなかなか見られない地域が多いということだったので、教えていただきたい。

国津校長:

まず、1点めの質問についてだが、以前、生野支援学校が大阪市立であった時は、例えば、すぐ隣の小中学校から電話で、「ちょっと来てくれないか」というようなスムーズな連携ができていたが、平成28年度

に府立となってからは、市立小中学校が支援を求める場合、他の府立の支援学校と同じように、まずは大阪市教育委員会に要望を上げていただき、そこから大阪府教育庁を経由して本校に要望がきているとの連絡を受けるという形になった。手続きのスムーズさがなくなったということが、平成 29 年度の、本校でのセンター的機能の活用件数が非常に少ないことの一つの要因と考える。この点については、当初はそのような手続きによっていたが、支援を重ねるごとに、かなりダイレクトにやるようになっており、地域の小中学校の先生と、顔と名前が繋がっている。一度、学校へ支援に行きさえすれば、その学校にはその後、何回支援に行ってもいいとの認識で、定期的に訪問をさせていただいている。1 学期に訪問し、その後、「2 学期になったがどうですか」と訪問させていただいており、段々と市立と府立の壁は少なくなってきているのが現状。この生野支援独自のシステムを維持していかなければならないと思っており、そういった取り組みも始めている。

2 点めの質問だが、高等学校と小中学校のレベルでの支援について、本校も小中学校対象を基本としてやってきていたが、今年度 3 つの高等学校、内訳として、大阪市立の高等学校 2 校、私立から 1 校、要望があり、訪問させていただいている。きっかけは、たまたまの出会いだが、生野区管内で生野区長の呼びかけで、高等学校の校長が集まって、それぞれの学校での課題や悩みを共有する機会があり、その際に名刺交換をさせていただいた。そこで、本校の特徴として、このようなことをやっているセンター的機能等についての説明もさせていただいたところ、後ほど、高等学校から、課題や悩みがあるのだが協力してくれないかとお電話を頂戴し、直接の連携になるが訪問させていただいている。内容は、小中学校でのアプローチと変わらない。先ほど説明した A B C サポートとして、まずは生徒全員を見て、授業の様子などを行動観察させていただき、情報交換をする中で、「どのようなアプローチをしたら、この子の学校生活は過ごしやすくなるのか」という点について話し合いをする。手法としては共通している。

センター的機能の今後の方向性についても、私見ではあるが、ゲストスピーチの最後の方で、意見を述べさせていただいたように、一つの支援学校では限界がある。本当に、限界に来ていると感じている。今後も知的障がいなどのある子どもたちは増加傾向にあり、本当に対応しきれない状況になる。また、教員の資質・力量についても、制度上、定数化されていないため、継続的な人材の確保などに課題があり、現在、どうにかマネジメントの範囲内において、自校で次の人材を育成している状況である。校内外の研修を受ける機会の確保や、現在のリーディングスタッフと一緒に学校に赴き、そこで OJT を行う仕組みなども取っている。先ほどのゲストスピーチでも申し上げたように、センター的機能による支援に際しては、色々な職種の方との連携が不可欠だが、支援学校の中にセンター的機能があるのと同じように、高等学校の中にも、あるいは小中学校の中にも、いろいろな職種の方との連携をするためのセクションがあってもいいかと思う。そうすることで、校種を超えて有機的な連携を常々していけたらよいのではないかと。必要なところ、つまり拠点的に置いたらよいと思う。それ以上に、やはり上位的な立場で各校のセンター的機能全体をコントロールするセクションが必要ではないかと感じている。

金澤委員：

プレゼンテーションのスライド 6 番で、小中学校や高等学校の真のニーズというところがあったが、黒ボツの 3 と 4 は、ものすごく重いコメントだと思った。個別の子どもへの理解や支援は、本当に大事であるが、一

方で、先生方が福祉的な役割も全部担わざるをえない実態を示しており、先生が、「教育的活動の部分の内容を深めたい」ということは、教育者として当然のご発言だと思いながら、切実なテーマだと思った。また、その1個下の4番の「詳しい資料の準備はしたくない」というのも、適切、的確な助言がもらえるのなら、詳しい資料は用意できるということだと思う。そこで、例えば、今後、センター機能をよい方向に位置付けるとしたときに、支援開始の段階で、先生と先生以外の多職種が集まって共同アセスメントをしながら、個別の子どもの理解をみんなでする。そのうえで、先生の役割は教育活動を中心にされるので、そのほかに必要なかわりには、他の専門職が役割分担していくという体制が必要ではないかと思う。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー以外の職種で関与してもらったらいのではという専門職種があれば、教えていただきたい。

国津校長：

この6番の・（ボツ）のところは、説明が十分できていなかったと思う。特に後半の、「詳しい準備はしたくない」は、先生方が、そのようないか減な先生というわけではもちろんなく、現場の仕事でいっぱいということ。詳しい資料を準備してまでお話をということになると、そのような暇はないという切実な言葉だった。

というのも、これとは別に、自治体に「巡回相談」という制度があり、地域の教育委員会の方や専門職の方が学校訪問していただくが、その際に詳細な資料を準備しておかないといけないとなると、本当にそんなことをやっている時間がないというのが、このところ。

そのため、うちを本当に気軽に使っていただいている例としては、「今日この子来ているけど見に来てくれへん？」という電話で飛んでいくという、取っ掛かりとなる手続きの簡易さが好まれているということ。巡回相談の際には、一般的な指導もするし、その子にとって、「今ここで何が必要」ということ以外にも、もっと大きな学校全体の取組みをどうするかといった案件も取り扱っている。なので、資料にはこのように記載した。

決して、個別の子どもの理解や支援方策が必要ないといっているわけではない。これも、最初にこうした理解を深めることが大事で、まずそこからスタートしている。目の前の子どもたちにどう向き合うかということ、担任の先生方がすごく悩んでいる中で、「今すぐにやれることは何かないですか。教材を教えてください」という声が多い。とにかく取っ掛かり、その手続きの簡易さが重要。

冒頭に、電動自転車でうちのリーディングスタッフが走り回っているという話をしたが、そのときにリュックを担いで行く。フードデリバリーサービスのように、そこに教材を入れていき、「こんなん使えるよ」と、それぞれの学校で実物をみてもらいながら話をしている。

このように、決して基本理論、理屈というか、基本的な理解をおろそかにしているわけではない。くりかえしになるが、取っ掛かりやその後のとつきやすさを重視しているということ。もちろん他職種が集まった場で、子どものアセスメント等をきちんとして、それを情報共有しておくことが一番大事かと思っている。少し言葉足らずのところがあったかと思う。

金澤委員：

私も全く同じ感覚で、先生たちが、現場の仕事でいっぱいという意味で理解している。実は前回、同じような論点があり、先生たちが生徒の福祉的な支援にかける負担がかかりすぎており、教育の質をあげ

るためにかかる時間をもち得ていないという課題が確認された。その改善策として、たまたま今回 S S W（スクールソーシャルワーカー）に出会われたというのと同じで、例えばその地域の保健師や他の専門職の方が、先生と一緒に話し合いができ、生徒の支援をチームで行えたら、先生はより一層教育の方に力が入られ、地域での生活支援などは専門職に役割分担をしてもらうことができるのではと考える。その観点から、様々な職種の中で、どのような方と出会えたらいいと思っておられるのか。

国津校長：

こういう職、というのはピンとこないところがあるが、課題となっているような悩みの部分を個々の子どもの部分を聞いていると、やはり今おっしゃった保健福祉の方であるとか、いわゆる臨床心理の方とか、そういった方と一緒に考えていった方がいいのではないかというようなケースも見受けられるように思う。

沼守委員：

大変貴重な現場の話を聞かせていただいた。なかなか悩みも多いことだと思う。校長先生の話の中で、現場の目の前の子どもたちにどう応えていくかという課題を示していただいた。

私は元々教育行政におり、基本的に大阪市の支援学校を府に移管したときの担当だったので、いろいろと責任を感じている。

ただ、今日おっしゃっていただいた様々な課題において、現場の先生にどう応えるかで反省しなければならないのは、書類主義は駄目だということ。より簡潔にできる部分では、教育委員会の判断で校長裁量が増えているが、現場のニーズに応じた中で、すぐに動ける体制というのをやっていくべき。あとは、最終的な成果として絶対に必要になると思うが、動くときの個々について、もっとニーズに応じた形の改革を、現場のニーズに合わせた形でもう少し答えていくべき。根本には、親御さんなり、子どもたちというのは、大阪市立であろうが、府内のどこの私立であろうが、府立高校であろうが、学校に変わりはない。その一本化した形で関わるというシステム作りのために垣根をとりはらうということは、今だからできるのではないか。先ほどの校長先生の苦労話を聞いた中で、まずは動ける体制を作ることが、一つの小中学校に対するセンター的な役割の一番効率的なやり方ではないか。高等学校は除いた形ということで話をさせていただく。

浅野会長：

時間の関係で、これからはご質問とご自身のご意見を一緒に話して頂きたい。

山崎委員：

私は企業人として、あと子育て中の親として参加させていただいている。校長先生より伺ったリーディングスタッフの育成というか、生み出すというところ、生みの苦しみというのを感じた。たとえば私が、親として自分の子どもの担任の先生が他の学校に支援に行っている間、不在であることに不安を感じる。「他を見るぐらいだったら、うちの子を見てください」というのが本音だが、その課題を解決された「学級の担任を外す」という苦渋の決断をした際、そのあと先生が、周りや保護者に理解、納得させるために、どのようなアプローチをされたのかすごく気になった。

リーディングスタッフがたくさんこれから生まれて、他の学校に支援へたくさん行くことにより、そこの学校の先生が育成され、同じような目線で広く生徒を見るスキルがつくことを、今回のお話で学ばせてもらった。そのときの生みの苦しみというか、どのような話をされて、どのような理解を得られたのかをお聞かせいただきたい。

国津校長：

平成 29 年 4 月に生野支援に赴任したときに疑問があり、その一年間ずっと先生方といろいろ話し、次の年度、つまり平成 30 年度からは、こういう体制で臨みますという校長のプランを説明した。教員定数は限られているが、それを学級担任として割り付けをしていて、その中からかなり無理にでも捻出をして、この方はこの業務にあたっていただくといったことを十分に教員に説明した。教員の本分からいうと、自分の担任を持ってクラスの子どもの指導したいというのが一番の望みであるが、今、こういう課題もあるというのをしっかり説明をして、これに協力し、理解してもらうよう先生方にお話した。

その中から何とか納得をしていただいたと思うが、教員の定数を見ていく中で、教育庁ともいろいろと協力をしながら、なかなか理屈がないと定数が増えたりしないが、そういうところと一緒に考えていただき、これだけ担任に当たる人数がいたら、何とか学校を回せるといったようなことも了解していただいた。さらに、この先生は同時に別の業務に携わっているということを理解していただき、この担当は誰か別の人が変わることがあることもお伝えして、了解を得ているという状況である。

もちろん保護者からしたら、「うちの子の担任が何でよそいくねん」とみられてしまうということは、このシステムが始まった平成 17 年、18 年ぐらいからずっとあった課題である。だからそこを何とかより広い視点で考えていこうということを訴えてきている状況である。

田村委員：

全体的な話であるが、全国に先駆けて、インクルーシブの見本になるような取り組みを大阪府として長期間積み上げてきた実績があることを今回勉強させていただいた。一定のノウハウを開発し、成果を上げたという事実があると思う。制度設計も、府として自立支援コース、共生推進教室等が確立して実績をもっている。これらの努力について、ご関係の皆様には敬意を表したい。ただ、校長先生の話にもあったが、支援の必要な児童生徒の実数が増えてきて、その実数に対して、今ある制度の中で対応ができていない数が圧倒的に少なく、枠があまりにも少ないことがやはり課題かと思う。今後ニーズのある生徒さんの急速な増加が見込まれているわけであるが、現状でも量的な対応ができておらず、生野支援学校の先生方の個人的な努力であったり、学校として組織的な努力をされていたり、あるいは今回の審議のメインである高等学校の先生方が個人的に努力していることに頼っている。今後、これだけでは対応しきれないのではないかと。そこに頼ってはいけないことを今回非常に認識した。一人一人の生徒さんに個別最適な学びというキーワードがあったが、個別最適かというと、どうしても A I のドリルのような話が表に出がちではあるけれども、このような支援教育こそ個別最適な学びの核だと思う。こうやって個人のウェルビーイングや、学びに寄り添うことが豊かな全体の社会の実現にも繋がっていくことになるかと思うので、システム化を進め、そこに人的・物的資源を少しでも多く投入していただけるように、ぜひ計画的に取り組んでいただきたいと

非常に強く感じたところ。

金澤委員：

3点感じたことをお話ししたい。

まず1点めは、今日の審議内容の三つの項目に共通することと思うが、障がいのある生徒さんとかご家族の暮らしは、問題が発生しなくても日常的に福祉や医療が欠かせないことがベースにある。障がいのある生徒さんの教育環境を保障する際に、ご家族による通学の送迎や、家の中での介護や看護、家事などの負担をどう減らしていくかをセットで考えていくことが、教育環境保障のうえで絶対に不可欠である。現在はヤングケアラーの話も出ているが、古くからある課題であり、この話と直結する大きな課題だと感じている。そのため、生徒さんが支援学校でも支援学校でなくても、どこの学校に在籍していても、学校の中に、生徒が住んでいる市区町村の特に、児童福祉や障がい福祉の担当課と日常的に連絡が取り合えるような人材の確保が必要だと感じた。

2点めは、発達障がいの可能性のある生徒さん等が増加しているという点についても、そこは少し丁寧に整理していく必要があると思う。一つは、先生から、保護者に対して、生徒に発達障がいがあるのではないかと話をされ、保護者さんは納得していないけれども、勧められるまま医療機関を受診し、発達障がいではなかったケースも結構ある。結果として、学校では、生徒支援の具体案が提示できず、生徒や保護者と関係が悪化していることがある。あるいは、交通事故やスポーツ事故などによる脳損傷などの影響で、高次脳機能障がい疑われるようなケースが発達障がいと混同され、必要な支援に手が届いていない実態がある。いずれにしても、発達障がいかどうかの前に、その生徒が、学校生活も含めた暮らしの中で困っていることは何か、という視点から出発し、その困りごとが、何らかの障がい特性とどう関係しているのか、していないのかを丁寧にアセスメントしていく体制が必要。そうしないと、結果的に発達障がいのある生徒さんの支援がもっと不足してしまうし、その問題はすでに起こっているのだろうと思っている。

3点めは、センター的機能に必要な人材について、今まで上がっていない論点として、児童福祉の立場からです。障がいのある生徒さんは障がい児入所施設だけではなく、児童養護施設や児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設の全ての児童福祉施設、または、矯正施設である少年院にも入所している。そのため、その生徒が在籍している学校では、生徒さんの施設退職後の暮らしを見据えながら、家庭に代わる暮らしの場である施設との連携が必要になってくる。そういう意味で、センター機能を持つ学校には、このような施設種別や入退者の手続きの違いを熟知したような人材が必要だと思う。社会的養護のもとで育つ子どもたちをどのように支えるかという論点とリンクしながら考えていけたらと思う。

沼守委員：

今回の審議会において、高等学校のあり方と支援学校のあり方でいえば、基本的には全ての子どもたちのキャリアをどうするかということで、その再編整備も含めどうしていくかという意見がないのかという問いだと捉えている。今回大阪府が取り組んできた、いわゆる先進的な自立支援、自立と共生のあり方を踏まえた上で、約2000人近い生徒の対応をどのようにしていくかが一つかなと思うが、そこには当然物理的な

話が加わってくるだろう。一つは、校長先生がおっしゃったように狭隘化がすごい。どこの支援学校も悩みを持っており、教室が足りない。現場などいろんな話を聞くと、対象エリアを持っているので、足りないときには変えざるを得ないとか、子どもたちの目の前でいろんな問題が起きてきている。それを短期的にどう変えていくかは、共生なり自立なりを府立学校とどう組み合わせるかが、これからの課題になっていくと思う。高等学校のいろんな状況を踏まえた中で、今日は事務局の方から A 校 B 校の例が出たが、大阪として最適な形での組み方をしながら、狭隘化も防ぐ形ができないかということと、もう 1 点は、センター機能も含めて集約し、今非常勤講師を時間割としておこなっている中で課題も出てきており、その専門的な形での集約。それプラス、人数が増えるのが一番いいとは思いますが、あとは難しいが、大阪府教員のいわゆる支援に対する指導力はずいぶん変わってきていると思うが、そこを今やっているような教員の中で、特別支援の課程や教員免許を持っている数を増やすなど、いろんな課題が、今回おっしゃっていただいて出てきていると思う。トータルで大胆に踏み込んで、その改革をしていく時代ではないか。いくつかの思いを、それぞれの専門性の中で、また、どのようにトータルで組み合わせれば、大阪の子どもたちが一番いいのかというと、当然最後の出口は一緒であるため、そこを見つめた形での議論が、事務局も含めての検討委員会なりがいるかと思う。今の校長先生の話聞きながら、いろんな課題をまとめていくのが一番いいと思うが、そこにはすぐ解決すべき短期の問題と、中期、長期の問題を分けながら、解決できるものは即解決していく、というのも大事だと思う。

黒田委員：

短く 3 点にまとめる。

一つめは、今日の資料の別紙 2 の 3 ページに、具体的な人数が明かされたことは良かった。支援学校の中学部や中学校の支援学級で支援を受けていたけれども、結局、制度的に支援のない普通校に通っている生徒が 1741 人、制度的には支援がない知的障がいのある可能性がある生徒さんへの対応をしていく必要があるのがこれまでの議論だった。今日、多くの資料を出していただいたが、知的障がい生徒自立支援コースについて、高等学校籍がある分やはりニーズがあるので、1741 人のためにもこのコースを充実させていった方がよいと思う。併せて、先ほどから話していただいているセンター的機能を高等学校に対しても充実させることも必要だと思う。また、発達障がいの生徒さんに関しては、通級による指導を行われているとのことだが、中学生年齢までで 757 名いたのが、高等学校生になると 20 名しかいなくなるということは、約 730 名は全く支援がなくなるということから、通級を増やし、充実させていく必要があると思う。

2 点めは、共生推進教室の方は、知的障がい支援学校籍ということもあり、人気は少しずつ低下しており、定員に満たないような学校もあるが、支援学校の生徒が普通校に行って学ぶ取組みはかなり先進的で、ここで蓄積された経験は、かなり重要なものだと思う。本日、資料が出されていたが、他府県の市町村で高等学校と支援学校の併設という資料が、大阪府でも併設等を考えていく上で、共生推進教室の経験を同じ敷地内に高等学校と支援学校があるという形に活かしていけるのではないかと。

3 点めは、話の内容が変わるが、最初に説明があった基本方針の策定に私も関わってきた中で、44 校もたくさん支援学校があると思われるかもしれないが、学校ごとに主に知的障がいの子どもが在籍している学校、主に視覚障がいの子どもが通っている学校などとなっていて、主な障がい種別にみると、支援学

校が府内にまんべんなくあるわけではない。特に、この方針の中にも書いているように、北部に今のところ聴覚の支援学校がなく、かなり遠くまで通っていたり、希望するような教育を受ける機会がなかったりする子どももいると聞くので、配置についてしっかりと検討していただきたい。公立学校については、公民協働というのか、民間の力を公教育の中に活用していくのもこれから必要だと思うので、今後、他府県がどのように併設し、どのように支援学校を設置していくのかを情報収集し、教えていただきたい。

山崎委員：

人材会社の企業人として、今回の気付きを伝えたいと思う。障がいの生徒さんが増える中、先ほど黒田委員からもあったように、共生推進教室の定員割れが気になる。定員割れをさせることなく、支援を求めている生徒に学びの場をどのように提供できるのかということに注目した。支援学校の強みというのは、就職をさせるというところが 100%という報告を受けている。就職をさせるためというところは、卒業して社会人になり、自分で生活を築くためのサポートをする土台を作るのが高等学校であり、また、その子の強みに気付けるのも高等学校であり、人を生かすことが必要になると思う。私自身、責任者として障がいのある社員と就業しており、例えば、社員の実績を評価することもあるが、障がいのある方の能力を活かして、もの作りが得意な子は農業をしてもらい、芸術を創るなどの就労の場がある。高等学校で何を求めているかということが大切だが、子どもの強みを見つけるだけでなく、支援学校に行けば、就労率は 100%かもしれないが、就労後、安定して長期的に働ける職場先を提案する。例えば「気づきを与えることができる支援学校ですよ」というキャッチコピーを作れるような支援学校が増えていけば、定員割れの課題解決につながるのではないかと感じた。

小酒井委員：

私からは、4 点ぐらいの話があるが、全体として随所に出てきた内容だが、先生方のご負担が大きいというところで、大前提として大阪府の教育界全体での働き方改革が進んでいかないと根本的な解決ができないと思う。その中で、個人の問題と組織の問題があり、今後解決すべき方は、組織の問題の方であり、学校が単独で完結できない問題があるので、その体制の設計をきちんとする必要がある。

連携に関わるようなルール立てやそのインフラ部分について、特に私は教育現場に ICT が進展していけば、より汎用的なツールで連携を進めることが簡単に構築できるようになっていき、習熟度が上がっていくと組織の枠を超えることも可能になるのではないと思う。そういうリーダーシップが取れるようにしていくことも含め、体制作りをし、実際に支援に関わるデータを蓄積し、見える化を進めれば、ノウハウが行き来できるような体制ができると思う。また、現場の先生方が大変なのはわかるが、日本全体的に事例好きというのがあり、一般論や概論はいらなってしまうところがある。本来、きちんと一般論や概論を理解しないと自分でできるようにならない。まだ、自分事として捉えておらず、その場で何とかしたい特効薬を欲しがってしまうところにとどまっていることに危惧がある。やはり、拠点から支援を受ける現場の先生で一般論や概論を理解した上で、自分で解決する、あるいは、自分でその事例を作っていく体制にしていくことも大事だと思う。例えば、非同期型の動画等を作り、共有をしたうえで、確認テストのようなものをして全員で

受け、意識向上をできるようにしていかなないと、やはり頼りきりになり、今後展開していく上でのかなりのボトルネックが、人員不足と相談件数の増加による負担が拠点側に増えてしまうので、情報の行き来はするが、主体はやはり現場の先生になると思う。支援を受ける側、知りたい側の小中高の先生が研修等の横展開をして、知識の共有ができればよいと思う。何よりも専任スタッフの不在は、すごく中核的な問題だということがあったので、そのような人を増やしていく必要がある。また、増やす方策を検討することや携わる先生のインセンティブが少ないということも問題であることから、活躍している人に何らかを報いられるようなことをしていかなないと人材が集まらない。ましてや、その業績評価もしっかりとそういう先生を評価し、報いられるような制度設計をしないと、場当たりの対策でとどまってしまう、現状のまま進展していかないと感じた。まず、システム作りを大々的に再設計していく必要がある。

池田委員：

小酒井委員の意見と重なるところがいくつかある。まず1点めとして、大阪府立生野支援学校の取組みの中で、A B Cサポートについての事例で、75人の生徒を抽出し、BとCで71名、Aの4人は、特別なケアが必要だという考え方だったが、そこに関してはもっとシステム化して応用していくことが、非常に重要ではないかと考えている。人的リソースが有限であるということ考えた時に、BとCに対峙できる人材育成トレーニングを先生方と専門のスタッフに対して幅広く行っていくことに集中して行うことが、最初のステップとして必要ではないかと思った。その教育の方法は、属人的に事例を分かっている先生の背中を見て学ぶ方法ではなく、そこに存在する共通項の学びは何かを広げていくということで、ベースを整えるために、ICTを活用するなどして収集し、事例を加えていくというような研修をデザインしていくことが、今後、センター機能の一つとして加えられていくと非常に良いのではないかと感じた。様々な事例がすでに沢山集積されている。先生方の努力で集積されているので、これから支援に関わる皆さんに対して、今度はどのような共通項を教示していくべきかを洗い出すというタイミングに来ているような気がする。

2点めは、先ほどのリーディングスタッフの件。センター機能が各教育機関に兼任されているところに負荷がかかっている。兼任という考え方ではなく、このようなセンター機能が、支援に対して活発的に活動してきた高等学校に併設しているような形に向かい、そのセンターで従事される方は、エフォートとして、100%支援に対して従事し着任されている方が、先生方がこの活動はしなくて、この活動は他の方に譲って、というような形での本当に苦勞されているようなところの解決策、次のフェーズとしてそういう形もありえないのかなと思った。

民間企業もジョブディスクリプションという言い方で、この人にはどういう職掌があって、どういうエフォートで何をしているのかというのを洗い出すという形が始まっている。そういったことが起こってくると、どこに自分の時間を注力しているのかが、他者にも見えてくる。従事していない人たちにおいても、この先生は、こういうことで何%のエフォートを使っているのか、現状として、この仕事を行うことができないなど、より客観的に対応でき、理解が広まっていくのではないかと考えている。

小原委員：

2点の意見がある。1点めは、大変勉強になったが、センターから別の学校に支援に行くという方法につ

いて、先ほどお話しいただいた先生方とは意見が少し違うが、専門の先生が拠点から別の学校を巡回する形態が成り立つ方法もあるのではないかと思った。知的障がい、発達障がいについて、私は全く素人だけれども、対応や教育はそれぞれまったくちがうと予想している。そのために各学校に専門家を置くというのは、難しいことだと思う。拠点から専門の先生が動くにあたって、さきほど自転車で移動する話があったが、動ける範囲で自転車移動をしつつ、今後、それがインターネットになっていくのか。絶対的な人数の確保だけでなく、時間のシェア、労働の仕組み、そして民間の活用もあるのではないかと考えている。少し別の話になるが、高校生に就職支援の話をするとき、労働の状況が刻々と変化している中、教育の専門である学校の先生は新しい労働の話はなかなかわからないので、専門家に力を借りると、就職支援が有効に機能するのではないかという話がある。同様に、障がいに対する支援であっても、民間の専門家の力を借りる手段もあると思い、聞いていた。

大きく変わって 2 点めは、共生推進教室、生徒自立支援コースの定員割れまでにはならなくても、倍率が 1 倍辺りから、どんどん下がっている流れがある。倍率下降の要因について、実態はよくわからないが、先生はこれだけ頑張っている中で、ニーズに合わないことをやっているわけでもなく、何か別の仕組みのところ受験のし辛さがあったり、倍率について、以前に受けた説明では、低くなれば次は高くなるという話があったが、どう見ても、統計で見れば流れは下がっている。何かが背景にあるのであれば、そこを見極めて予算を組んで解決するように動かなければ、限りある予算の中で教育を上手く回していくのは難しいと思っている。2 点めは自分も何もできてないので、専門で研究する人たちの知見や、統計分析する人たちの知見も必要であるし、実際にその知見を実態で調査する人たちの力も必要である。背後にある原因を見極めないといけないと感じた。

小田会長代理：

まず、国津先生に報告いただいたセンター的機能のところからお話させていただきたいと思う。

制度を作るとき、この 15 年 25 年前、私も体制整備の方に関わらせていただいたということで、平成 19 年に特別支援教育制度が始まって、そのときに自分の学校の教育、自己教育の充実とともにセンター的機能も法的に位置づけられた、この二つがミッションになった。ミッションとなったにも関わらず、やはり学校の特色にもよるし、いろんな状況から、なかなかこのセンター的機能は進みにくく、先生方の意識もあるし、管理職の先生方の意識によってもずいぶん違ってくることで、今でこそ、地域支援室というのがそれぞれ学校にできてきていると思うが、そのスピードも違ったということで、始めて 15 年経ってきていると思います。ここでやはり大事なことは、大阪でいう「共に学び、共に育つ教育」というインクルーシブな教育をしっかりと展開していくため、支援学校のセンター的機能が非常に有効に働いているということ、今日は改めて報告いただいたと思っている。それには、専任ということでのスタッフによって顔の見える連携、そしていつでも行ける連携、そしていろんなところを通さずに、直に話できる、こうした機動的な形が取れるのは専任という形であるが、実はこの専任というのを制度のない中での専任というのは、よほど校長先生のご理解と判断、決断がなかったらできないことになると思う。また、専任のスタッフも、授業との関係で非常に肩身の狭い思いは私自身も経験がある。非常に心苦しい中で外に出ていくということがある。そういった意味では、やはり、ここでこそ、そういった事の充実のために、共に学び共に育つ教育を充実させるためにも、専任という形を作

っていくための制度というのを、もう一度改めて考えていただき、堂々と進めていくことができるようになっていったらいいなとつくづく思う。

様々な話の中で、個別の教育支援計画の作成とか、昨年から小学校、今年から中学校で必須になった自立活動、今までの特別支援学校がずっと取り組んできたものが小・中学校でも必要になってきた。このニーズが高くなってきたという、こういった専任スタッフというようなコーディネーターの研修の必要性というところも新たに提起いただいたかと思うし、多職種との連携の大切さも提起いただけたかなと思う。様々な職種と連携するための専門性があると思うので、そういったこともしっかりと身につけていく必要があるということも提起いただいたかなと思う。

最後に、地域のセンター的機能を発揮することが、支援学校の発展にも寄与しているのだということをも明確に出していくことが非常に大事なところかと思う。このような話題提供をしていただいたことを通して、より多くの人にこのセンター的機能の重要性を、改めて認識していただける機会になればいいなと思う。国津先生、ありがとうございました。

続いて、全体でいきたいと思うが、まず一つめは、自立支援コースに関しては非常にニーズも高く、募集が少ないという中でも、もう少し取れないかと聞くことも多くある。ここはやはり大幅に拡充できるというと思う。

二つめの共生推進教室に関しては、非常に熱心に取り組んでおられるところも承知している。にもかかわらず、充足されていない状況も出てきていることからすると、やはり今までの成果を生かしながら発展形も考えていく必要があるのかなという思いがある。

先ほどからあるように、そうした支援学校との併設、高等学校と支援学校の併設というのも共生推進教室でやってきた週に1回支援学校に行っていることを自立活動、またはいろいろな職業の内容について、そこで取り組めるという良さも加えていくことが、発展形になっていくのかなとも思う。そうした考え方も必要になってくるかと思う。

また、通級による指導に関しては、数値でも出していただいているように、中学校で学んできた数を単純に250としても、220しかないというところから、東京も全面的に通級が始まったということからすると、これも計画的に増やしていく必要があり、そのためには人材育成、または支援学校との人事交流、期限を決めての人事交流等の方策を考えていかないと、高等学校だけで全て通級を担当できるということには非常に難しい、ここにセンター的機能との連携も考えられるかなという風に思う。

最後に、支援学校のセンター的機能は小・中学校を中心に高等学校まで来ているわけだが、実は私もそのようなコーディネーター育成にも関わっているが、支援学校の先生が高等学校の文化とか高等学校の教育課程ということをあまり理解なく支援しに行くと、そこで挫折してしまうことがやはり多々ある。高等学校の先生から見てもそう。ということは、やはりそういった今までのセンター的機能のベースはありながらも、新たに、高等学校にそういった支援ができる、センター的機能を発揮できるような新しい仕組みも大事。それは先ほどから申し上げているような、併設というところでは、そのセンター的機能で高等学校に特化した、高等学校への支援ができるような仕組みを作っていくことも可能ではないかなと思う。

いずれにしても、支援が必要な子どもたちがたくさんいる中で、国津先生が、生徒たちがいる中で特に先生がサポートをしないサポートと言ったが、私はナチュラルサポートという言葉をよく使うが、それができるよ

な環境になっていくことが全ての生徒に対する支援になっていくかと思う。

最後に一つだけ私も懸念しているところがあり、こうした高等学校への支援を考えていくときに、中学校の進路指導というところにも少し考えていく必要があると思う。つまり、自立支援コースとはどういうことをやっているのか、共生推進教室はどうしているのか、また、他の高等学校のシステムはどうなっているのかをあまりご存知なく、私学が駄目というわけではないが、私学の方へ薦めたりと、そういったところで進路指導のところにもしっかりと情報提供をしながら進めていくことがやはり必要ではないかと、経験上今思っているところである。

今日のところが、全体的な再認識のことに繋がっていくといいなと思っている。

浅野会長：

一通りご意見を伺った。それで皆さんから出てきたご意見からいうと、やはりニーズがこれだけ多いのにそれに応えきれてないというのは共通した認識かと思う。

それを解決するためにご提案があったわけだが、やはり一つはシステムというか、制度というか、そちらだと思う。制度といっても二つあり、一つは組織、体制を作るというのと、運営のやり方で工夫するという二通りがあると思う。

そして、二つめのアプローチはやはり人である。人も2通りあり、やはりこれは教員が専門性を広げてやるべきことなのか、それとも専門職の人に助けていただくものなのかというのがあるかと思う。

例えば、特別に支援が必要な子どもたちの学級経営についてのアドバイスは、他の専門職ではなく、教員がやらないといけないことかなと思う。ただ、児童福祉であるとか医療などは、専門職の方もお手伝い頂く方が有効かなという気がする。

もう一点は、そういったことをやると、非常に量的な拡大になる。この量的拡大を少しでも効率的に行うために、やはりこのICT化といったものに対する手出しというか、工夫がどうしても必要になると思う。

最後に、小田委員がおっしゃったように、やはり今申し上げた専門性を広げていくときに、高等学校と支援学校とは、学校の文化が違うので、サポートしないサポートというもの、やはり支援学校の先生でないと分からないような気がする。

あとは、支援学校というのは生徒指導が高等支援学校においてはかなり厳しいと思う。その点、普通の高等学校というのは、その辺がラフだったりする。だから、その辺の違いも理解するようなことが必要。申し上げたいのは、よく支援学校の先生は専門性の向上だとおっしゃいますけれども、専門性が、多分広がっている。特別支援教育に対する専門性だけではなくて、今おっしゃっていた、高等学校に対するいろいろなお手伝い、あるいはセンター的機能として、小・中学校に対するお手伝いの専門性、こういったものも、何か必要なかなと思う。ですから、量的な拡大をするためには仕組みと組織。そして、人の専門性、あるいは外部人材の有効利用。それを少しでも効率的に行うために、ICT等の活用が必要という気はする。